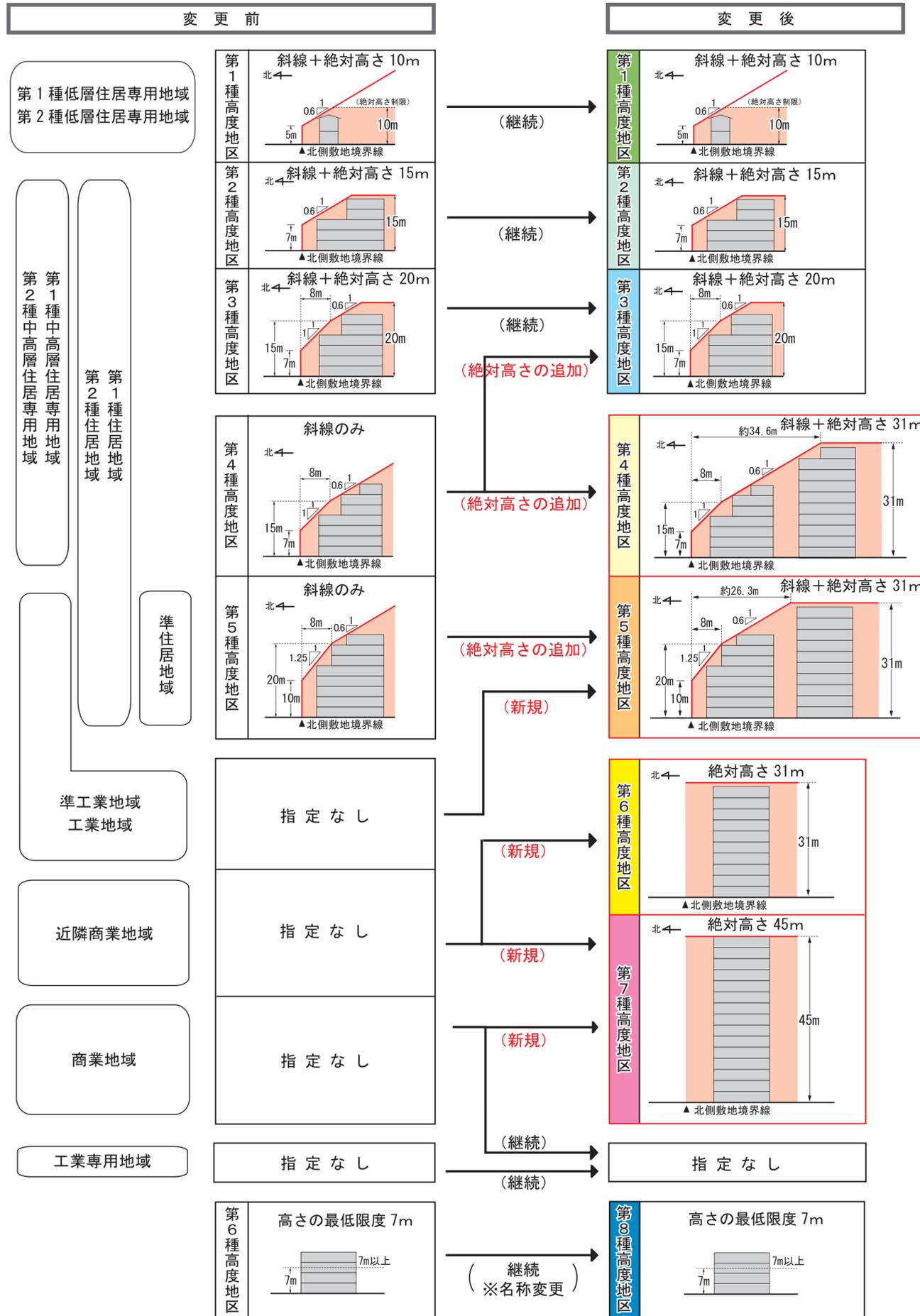


1. 種類及び指定の基本的な考え方



2. 表示及び内容

変更・新設する区域			変更しない区域		
表示	高度地区の種類	内容	表示	高度地区の種類	内容
	第1種高度地区	斜線+絶対高さ10m		第1種高度地区	斜線+絶対高さ10m
	第2種高度地区	斜線+絶対高さ15m		第2種高度地区	斜線+絶対高さ15m
	第3種高度地区	斜線+絶対高さ20m		第3種高度地区	斜線+絶対高さ20m
	第4種高度地区	斜線+絶対高さ31m		第8種高度地区	高さの最低限度7m ※第6種(変更前)から名称変更
	第5種高度地区	斜線+絶対高さ31m		指定なし	高度地区の 高さ制限はない
	第6種高度地区	絶対高さ31m			
	第7種高度地区	絶対高さ45m			

3. 境界及び目標地物の表示

表示	内容	表示	内容
	区域区分界		区界
	駅		市役所・区役所等